

第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものです。

1. 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和2年5月12日
作成担当部署 みどり市産業観光部農林課

2. 第三セクター等の概要

法人名 有限会社浅原体験村
代表者名 須永榮治
所在地 群馬県みどり市大間々町浅原590番地14
設立年月日 平成8年3月28日
資本金 3,900千円（市からの出資額2,000千円（出資割合51.2%））
業務内容 貸農園の管理・委託業務、農産物の加工および販売
飲食店の経営、旅館業の経営 ほか

3. 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

有限会社浅原体験村は、みどり市が保有する同名施設の指定管理団体として、その前身である受託事業者が発展的に法人格を取得する形で発足しました。

当該法人に対して、市は発足当時から市が一部出資し、経営全般や催事等に関する指導助言を行っています。管理委託料については、過去の一部内容変更等を経て、現在は年間2,500千円を市から支出しています。当該法人の監査体制としては、公認会計士による監視・指導を受けており、また市としても年次決算の徴取のほか、毎月収支状況について聴取しています。

当該法人の経営状況としては、委託管理料も含めて収支が概ね均衡する状況で運営してきましたが、H23年の東日本大震災以降、利用者の減少等により収支が悪化しはじめ、H30年中に資金不足により経営難に陥ったことから、緊急的に市からの財政支援を行ったところです。現在は当該法人の自主的再建を促しつつ、運営・経営面での指導を強化しています。

当該法人が破綻・営業休止となった場合の財政的なリスクとしては、市の出資金が回収できなくなる可能性があります。

4. 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

施設としての浅原体験村は、平成8年4月の営業開始以来、農業・農村の受発信施設として農業・山村体験を地元非農業者や都市住民に提供するとともに、地元雇用や地域食材の提供等による地域の活性化に寄与してきました。

このような政策目的の観点から、当該施設は地域の活性化を図る上で必要不可欠な拠点である一方、ただちに民営化等に移行するのは難しいことから、引き続き第三セクターによる事業を展開することとし、有限会社浅原体験村の事業運営内容の見直しを行い、経営改善に努めていきます。

5. 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

有限会社浅原体験村は、創業からしばらくの間、貸し農園の賃借料収入を主力とした運営を行っていましたが、時代の変遷とともに都市住民のニーズが変化し、その契約数が減少してしまいました。近年では食堂営業（手打ちそばや副食物の販売）やコテージの宿泊料が主たる収入となっています。

今後は、①農業体験を通じた事業の活性化（農業体験や、そば打ち・芋掘り等といった体験事業を企画・PRすることにより貸農園事業等の活性化させ本来の設置目的に沿った事業の再生を目指します）、②コテージ宿泊客の増加（利益率の良いコテージの利用数を増やすため、各種イベントやキャンペーンの企画・実施をします）、③生そばパック等の販売促進による売上増（好調である生そばのパック販売事業を促進・拡大させ売り上げを伸ばします）、といった3本の柱を主軸として経営改善に取り組んで参ります。

しかしながら、この団体は創業以来ほとんど経営陣が変わっておらず、しかも全員が70歳代以上ということで、新規イベント等の企画・実施において対応が難しくなりつつあります。

以上のことを受け、市は、各種事業を促進させるためにも若手従業員の新規雇入れ等に協力し、新規イベントの企画や、今後の会社の方向性について協議していくこととしております。

(参考)

6. 法人の財務状況

(千円)

貸借対照表から		H28年度	H29年度	H30年度
	資産総額	3,374	1,816	851
	(うち現預金)	3,059	1,400	539
	(うち売上債権)	0	0	0
	(うち棚卸資産)	269	378	269
	負債総額	1,008	1,020	1,162
	純資産額	2,367	796	▲ 311

(千円)

損益計算書から		H28年度	H29年度	H30年度
	経常収益	14,939	13,896	13,497
	経常費用	15,823	15,467	14,532
	経常損益	▲884	▲1,571	▲1,035
	経常外損益	347	309	90
当期純損益	▲884	▲1,880	▲1,106	